

港 湾 ・ 空 港 等 整 備 に お け る
リ サ イ ク ル ガ イ ド ラ イ ン

(改訂)

平成30年 4月

国土交通省 港湾局、航空局

はじめに

建設廃棄物の発生抑制、再資源化、再生利用の促進は重要な課題である。

港湾・空港等においては、リサイクル材料の利用手続きや関係法令を整理した「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン（平成 13 年 3 月）」と、リサイクル材料の特性や設計・施工方法を整理した「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針（平成 16 年 3 月、平成 24 年 3 月に一部改訂）」を策定し、浚渫土砂の有効利用、スラグの受け入れなど、所要の成果を得てきた。

また、平成 27 年 12 月には、実務者にとって解りやすく使いやすいものとするため、リサイクルガイドライン及びリサイクル技術指針を全面的に見直し、「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン（改訂）」として統合した。

さらに今般、リサイクル材の利活用に関する技術的知見の蓄積により各種ガイドライン類の整備が進んだことから、最新の技術情報を反映し、それらのリサイクル材の適切な利活用の促進を図るため、「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン」の改訂を行った。

本ガイドラインのとりまとめにあたっては、「港湾・空港等リサイクル推進検討会（委員長：菊池 喜昭 東京理科大学理工学部土木工学科教授）」を通じて、学識経験者から貴重なご助言を頂いた。末筆ながら、各位に深甚なる謝意を表する。

国土交通省 港湾局、航空局

本ガイドラインに関する最新情報は、国土交通省ホームページに掲載されています。
(http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000054.html)

目 次

第1章 総論

1.1 目的	1-1
1.2 適用	1-2
1.3 用語の定義	1-8
1.4 基本的な考え方	1-10
1.5 リサイクル材料の利用手順	1-33

第2章 リサイクル材料の用途別の適用技術

2.1 コンクリート用細骨材・粗骨材、混和材	2-1-1
2.2 バーチカルドレーン及びサンドマット材	2-2-1
2.3 サンドコンパクションパイル用材	2-3-1
2.4 深層混合処理固化材	2-4-1
2.5 捨石	2-5-1
2.6 中詰材	2-6-1
2.7 被覆石、根固・消波ブロック	2-7-1
2.8 裏込材	2-8-1
2.9 裏埋材	2-9-1
2.10 盛土材、覆土材、載荷盛土材	2-10-1
2.11 埋立材	2-11-1
2.12 路床盛土材	2-12-1
2.13 路盤材、AS 舗装骨材、AS フィラー材	2-13-1
2.14 藻場、浅場・干潟造成、覆砂材、人工海浜等	2-14-1
2.15 その他	2-15-1

第3章 リサイクル材料の利用の考え方（関係法令、品質、加工・改良技術）

3.1 建設発生土	3-1-1
3.2 浚渫土砂	3-2-1
3.3 アスファルト・コンクリート塊	3-3-1
3.4 コンクリート塊	3-4-1
3.5 建設発生木材	3-5-1
3.6 建設汚泥	3-6-1
3.7 高炉スラグ	3-7-1
3.8 製鋼スラグ	3-8-1

3.9 鉄鋼スラグ混合製品（道路用鉄鋼スラグ・水硬性スラグコンパクション材）	3-9-1
3.10 鉄鋼スラグ二次製品（固化体・その他）	3-10-1
3.11 フライアッシュ	3-11-1
3.12 クリンカアッシュ	3-12-1
3.13 石炭灰二次製品	3-13-1
3.14 銅スラグ	3-14-1
3.15 フェロニッケルスラグ	3-15-1
3.16 亜鉛スラグ	3-16-1
3.17 貝殻	3-17-1
3.18 エコスラグ	3-18-1
3.19 破碎瓦	3-19-1
3.20 災害廃棄物	3-20-1

参考文献リスト

【 参 考 資 料 】

リサイクル材料の適用事例